

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

派遣元事業主の情報提供すべき事項

- ① 派遣労働者の数
- ② 派遣先の数
- ③ マージン率 ※マージン率 = (④ - ⑤) ÷ ④
- ④ 労働者派遣に関する料金の額の平均額
- ⑤ 派遣労働者の賃金の額の平均額
- ⑥ 雇用安定措置を講じた人数
- ⑦ 労使協定
- ⑧ 教育訓練に関する事項
- ⑨ その他派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

対象期間：2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

ワークスタッフ株式会社

○ 本 社

〒302-0131 茨城県守谷市ひがし野 1-29-14 ワーク MK ビル 1F

① 派遣労働者の数 (1 日平均)	346 人
② 派遣先の数	162 社
③ マージン率	31.5%
④ 労働者派遣に関する料金等の平均 (1 日 8 時間あたり)	15,736 円
⑤ 派遣労働者の賃金平均額 (1 日 8 時間あたり)	10,776 円
⑥ 雇用安定措置を講じた人数	196 名
1) 派遣先への直接雇用	7 名
2) 新たな派遣先の提供	54 名
3) 当社での無期雇用	0 名
4) その他の措置 (紹介予定派遣)	3 名
⑦ 労使協定を締結有無	有
労使協定の有効期間	2024 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日
労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者

○ 水戸支店

〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町 1029-7 ワーク水戸ビル 6F

① 派遣労働者の数 (1 日平均)	153 人
② 派遣先の数	70 社
③ マージン率	33.1%
④ 労働者派遣に関する料金等の平均 (1 日 8 時間あたり)	14,810 円
⑤ 派遣労働者の賃金平均額 (1 日 8 時間あたり)	9,907 円
⑥ 雇用安定措置を講じた人	35 名
1) 派遣先への直接雇用	2 名
2) 新たな派遣先の提供	5 名
3) 当社での無期雇用	0 名
4) その他の措置 (紹介予定派遣)	2 名
⑦ 労使協定を締結有無	有
労使協定の有効期間	2024 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日
労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者

○ 山形支店

〒999-2241 山形県南陽市郡山 642-5 アサヒビル B-2

① 派遣労働者の数（1日平均）	32人
② 派遣先の数	10社
③ マージン率	31.4%
④ 労働者派遣に関する料金等の平均（1日8時間あたり）	13,925円
⑤ 派遣労働者の賃金平均額（1日8時間あたり）	9,547円
⑥ 雇用安定措置を講じた人数	3名
1) 派遣先への直接雇用	2名
2) 新たな派遣先の提供	1名
3) 当社での無期雇用	2名
4) その他の措置（紹介予定派遣）	0名
⑦	
⑧ 労使協定を締結有無	有
労使協定の有効期間	2024年4月1日 ~ 2025年3月31日
労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者

○ 宇都宮支店

〒321-4324 栃木県真岡市西沼 875-2

① 遣労働者の数（1日平均）	42人
② 派遣先の数	9社
③ マージン率	31.1%
④ 労働者派遣に関する料金等の平均（1日8時間あたり）	12,310円
⑤ 派遣労働者の賃金平均額（1日8時間あたり）	8,480円
⑥ 雇用安定措置を講じた人数	6名
1) 派遣先への直接雇用	0名
2) 新たな派遣先の提供	0名
3) 当社での無期雇用	0名
4) その他の措置（紹介予定派遣）	0名
⑦ 労使協定を締結有無	無

⑧ 教育訓練

- ・有資格者による安全衛生教育、マナー教育（OFF-JT）
- ・各種PC研修（当社パソコンスクールでの個別研修、あるいは支店内ブースにてEラーニング利用）
- ・フォークリフト、クレーン、玉掛講習等（いずれも外部機関）
- ・求職者支援制度による職業訓練（パソコン分野）
- ・その他

⑨ その他派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

1) マッチング状況

ジョブカードの推奨と登録キャリアコンサルタントの配属により、希望や適性に応じたマッチング精度の向上に努めています。

ハローワーク求人情報提供端末と同等の端末を設置しています。

2) キャリアアップ支援

無料パーソナリティ診断の実施、キャリアコンサルティングの実施

各種資格取得支援制度（取得費用の全額会社負担の場合も有）

正社員登用制度

紹介予定派遣を利用した派遣先への転職支援も推奨

3) 福利厚生

プライベートの時間を活用し、スキルアップできるようEラーニング教育教材の無料提供をしています。就労生活の様々なサポート（寮、送迎、引っ越し、各種損害保険、前給制度、給与明細の電子化〈Web明細〉サービス）が充実しています。

4) マージンの内訳

- ・ 社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・ 福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断費
- ・ 教育訓練費：資格取得や技能講習受講費、キャリアアップに資する教育訓練
- ・ 派遣元会社経費：営業担当者などの人件費、オフィス賃貸料、募集広告費、通信費等
- ・ 営業利益

5) 安全衛生

スタッフ担当者（派遣元責任者）のほとんどが第一種衛生管理者資格を有しています。

6) 苦情窓口

苦情相談、セクシャルハラスメントについては、それぞれ本社にホットラインを設け、迅速かつ決め細やかな対応をしています。

7) 派遣労働者への明示

当社では、雇入時、派遣開始時、派遣料金の変更時において、個々の派遣労働者に対し、書面を交付する方法により、その派遣労働者が所属する事業所の派遣料金の平均額（1人あたり）を明示しています。

8) キャリアアップに資する教育訓練

教育訓練の種類		対象者	貸金支払	実施者	派遣労働者の費用負担
入職時訓練	ビジネスマナー基礎	初めての就業者	有	派遣元	なし
	コンプライアンス基礎				
職能別訓練	OAスキル研修	派遣労働者	有	派遣元	なし
その他訓練	ビジネススキル研修	派遣労働者	有	派遣元	なし

9) キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先

本社 0297-47-0001

10) 「優良派遣事業者」認定

法令を遵守しているだけでなく、派遣社員のキャリア形成支援やより良い労働環境の確保、派遣先でのトラブル予防など、派遣社員と派遣先の双方に安心できるサービスを提供しています。